

意見公募の結果

1 規則の題名

金沢市避難行動要支援者名簿に関する条例施行規則

2 規則の案の公示の日

平成31年4月22日

3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

意見数：3件

NO.	提出意見		提出意見を考慮した結果 及びその理由
	該当 箇所	いただいたご意見の概要	
1	2 (1) 避難支援等の実施に携わる関係者（条例第2条関係）	避難支援等の実施に携わる関係者に⑤石川県警察、⑥災害発生後に被災地に派遣された自衛隊の部隊や他の都道府県警察からの応援部隊等を追加すべき。	条例第2条第3号に規定する「避難支援等関係者」とは、災害の発生に備え、 <u>あらかじめ名簿情報を提供する相手方</u> です（災害対策基本法第49条の11第2項・条例第5条第1項）。 この「避難支援等関係者」の範囲について、本市では、平成25年度から金沢市地域防災計画で定めており、その内容を今回の条例・規則の制定に当たって変更するものではないことから、意見公募時の案のとおり決めました。
2	その他	条例第3条第3号に記載する対象者のうち、体幹障害を1～2級から1～3級に改めべき。	条例第3条に規定する「避難行動要支援者」は、条例において、平成25年度から金沢市地域防災計画で定めていた対象者と同じ範囲で定めたところです。
3	その他	このほか、意見公募手続の案件の公表方法、名簿情報の漏えい防止策や名簿情報の提供方法に関し、ご意見をいただきました。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。

(注) ご意見については、一部要約して記載しております。